

市町村行政における成年後見制度利用促進に関するアンケート調査

《 調 査 結 果 》

調査時期：令和2年7月8日（水）から令和2年8月7日（金）

目 的：徳島県内各市町村における成年後見制度利用促進の取り組み状況の把握

対 象：徳島県内各市町村高齢者福祉担当課および障がい者福祉担当課

調査方法：質問紙法 郵送による発送 郵送またはFAXによる回収

特定非営利活動法人とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク

市町村長申立の要綱作成状況・親族調査・取組状況

市町村	要綱の形態※	平成30年度以降の改定	市町村長申立にかかる親族調査	事情により親族が申立を行わない場合 市町村長申立を行うか	本人・親族申立てが困難であり、成年後見制度利用が必要であると思われた事案について	
					市町村長申立てを行わなかった事案の有無	市町村長申立てを行わなかった理由
徳島市	①	ある	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
鳴門市	②	ある	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
小松島市	②	ある	2親等まで(高齢者) 4親等まで(障がい者)	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし(高齢) 市町村長申立てを行わなかった事案あり(障がい)	成年後見制度利用について必要性及び緊急度が低いと判断した(障がい)
阿南市	②	ない	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
吉野川市	①	ない	2親等まで(高齢者) 4親等まで(障がい者)	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
阿波市	②	ない	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
美馬市	②	ない(高齢) ある(障がい)	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
三好市	②	ない	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
勝浦町	②	ある(高齢) ない(障がい)	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
上勝町	②	ない	4親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
佐那河内村	①	ない	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
石井町	②	ある	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
神山町	町長申立の要綱のみ	ない	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
松茂町	①	ない	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
北島町	①	ない	2親等まで	市町村長申立を行う	回答なし(高齢) 市町村長申立を行わなかった事案なし(障がい)	
藍住町	②	ない	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
板野町	成年後見制度利用支援事業実施要綱については地域支援事業の要綱に明記(高齢) ①(障がい)	ない	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
上板町	②	ない	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
那賀町	②	ない	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
美波町	②	ない	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
牟岐町	②	ない	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
海陽町	①	ない	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	
つるぎ町	①	ある(高齢) ない(障がい)	2親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし(高齢) 市町村長申立てを行わなかった事案あり(障がい)	成年後見制度利用について必要性及び緊急度が低いと判断した他(障がい)
東みよし町	②	ある	4親等まで	市町村長申立を行う	市町村長申立を行わなかった事案なし	

※ ①市町村長申立と成年後見制度利用支援事業の実施要綱を別に作成している。 ②市町村長申立と成年後見制度利用支援事業の実施要綱をひとつにまとめている。

市町村長申立実施の判断に関する専門職のサポート

市町村	市町村長申立実施の判断に関する専門職のサポートの有無	内容
徳島市	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークにおける定例検討会
鳴門市	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	成年後見制度無料相談窓等：リーガルサポートと契約 高齢者障がい者権利擁護支援事業：弁護士会と契約
小松島市	専門職から助言等のサポートは得ていない	
阿南市	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している（高齢） 専門職から助言等のサポートは得ていない（障がい）	地域包括支援センター専門職から必要に応じて助言等を受けている（高齢）
吉野川市	専門職から助言等のサポートは得ていない	
阿波市	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している（高齢） 必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している（障がい）	徳島弁護士会所属弁護士に相談業務を委託（高齢）
美馬市	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークと委託契約
三好市	専門職から助言等のサポートは得ていない	
勝浦町	専門職から助言等のサポートは得ていない	
上勝町	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークと委託契約
佐那河内村	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークと委託契約
石井町	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークにおける定例検討会（毎月実施）
神山町	専門職から助言等のサポートは得ていない	
松茂町	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している（高齢） 専門職から助言等のサポートは得ていない（障がい）	徳島弁護士会と高齢者権利擁護支援業務について契約を締結（高齢）
北島町	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している（高齢） 必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している（障がい）	
藍住町	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している。	関係機関の研修会、相談会等に参加（高齢） 町が実施する法律相談があり、必要に応じて助言を求めることができる（障がい）
板野町	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している（高齢） 専門職からの助言等のサポートは得ていない（障がい）	地域ケア会議で協議が必要な場合、弁護士をアドバイザーとして出席依頼（高齢）
上板町	専門職から助言等のサポートは得ていない	
那賀町	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークと委託契約
美波町	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している。	町のアドバイザー契約を利用可能
牟岐町	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している。	
海陽町	専門職から助言等のサポートは得ていない	
つるぎ町	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している（高齢） 必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している（障がい）	高齢者障がい者権利擁護支援事業（徳島弁護士会） 弁護士の派遣のための予算を確保（障がい）
東みよし町	専門職から助言等のサポートは得ていない	

市町村長申立実績

(件数)

市町村	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成23年度～ 令和元年度の総件数
徳島市	10	12	13	19	9	13	16	25	30	147
鳴門市	1	5	5	6	10	12	15	19	16	89
小松島市	1	2	3	0	2	3	1	3	2	17
阿南市	0	3	1	1	4	0	13	7	6	35
吉野川市	1	2	4	4	5	5	4	7	5	37
阿波市	3	4	1	4	7	2	7	1	4	33
美馬市	1	5	5	3	7	5	8	8	14	56
三好市	0	2	3	1	0	2	3	3	4	18
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上勝町	0	0	2	0	0	0	0	0	1	3
佐那河内村	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
石井町	0	3	1	1	3	3	5	3	5	24
神山町	0	1	2	0	1	1	0	2	1	8
松茂町	0	0	3	0	1	2	0	0	1	7
北島町	1	1	0	1	1	1	2	1	1	9
藍住町	0	0	4	4	5	0	0	1	1	15
板野町	0	2	0	1	0	1	0	3	1	8
上板町	1	0	0	2	0	0	5	3	2	13
那賀町	1	1	2	1	0	4	0	1	3	13
美波町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
牟岐町	1	0	2	0	2	1	0	0	0	6
海陽町	0	0	1	2	0	0	1	1	4	9
つるぎ町	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
東みよし町	0	0	0	0	0	1	2	1	3	7
合計	22	45	52	50	57	57	82	90	104	559

市町村長申立実績【高齢者】

(件数)

市町村	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成23年度～ 令和元年度の総件数	現在手続きを行っている (検討も含む) 事案	最近の傾向
徳島市	7	8	8	16	6	8	15	22	24	114	4	増加傾向
鳴門市	1	5	3	4	2	8	5	6	13	47	3	増加傾向
小松島市	0	2	0	0	1	2	1	2	2	10	1	横ばい
阿南市	0	1	1	0	3	0	8	4	4	21	2	横ばい
吉野川市	1	1	3	3	4	3	1	5	5	26	0	増加傾向
阿波市	2	1	1	3	7	1	6		4	25	2	横ばい
美馬市	1	5	5	3	6	3	6	6	13	48	5	増加傾向
三好市	0	2	1	1	0	2	2	2	4	14	1	増加傾向
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	横ばい
上勝町	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	横ばい
佐那河内村	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	横ばい
石井町	0	2	1	1	3	2	5	3	4	21	0	横ばい
神山町	0	1	2	0	1	1	0	2	1	8	0	横ばい
松茂町	0	0	1	0	1	2	0	0	1	5	0	横ばい
北島町	1	1	0	1	1	1	2	1	1	9	0	横ばい
藍住町	0	0	3	4	5	0	0	0	0	12	0	減少傾向
板野町	0	1	0	1	0	1	0	3	0	6	0	横ばい
上板町	1	0	0	2	0	0	2	1	1	7	0	横ばい
那賀町	1	1	2	1	0	3	0	1	3	12	2	増加傾向
美波町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	その他
牟岐町	1	0	1	0	2	0	0	0	0	4	0	横ばい
海陽町	0	0	0	1	0	0	0	0	3	4	0	横ばい
つるぎ町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	横ばい
東みよし町	0	0	0	0	0	1	1	1	3	6	1	横ばい
合計	16	32	33	41	42	39	54	59	87	403	22	

平成30年度 類型別：後見類型51名 保佐類型 6名 補助類型 2名

令和元年度 類型別：後見類型63名 保佐類型13名 補助類型11名

市町村長申立実績【障がい者】

(件数)

市町村	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成23年度～ 令和元年度の総件数	現在手続きを行っている (検討も含む) 事案	最近の傾向
徳島市	3	4	5	3	3	5	1	3	6	33	2	増加傾向
鳴門市	0	0	2	2	8	4	10	13	3	42	2	増加傾向
小松島市	1	0	3	0	1	1	0	1	0	7	0	横ばい
阿南市	0	2	0	1	1	0	5	3	2	14	1	横ばい
吉野川市	0	1	1	1	1	2	3	2	0	11	0	横ばい
阿波市	1	3	0	1	0	1	1	1	0	8	0	横ばい
美馬市	0	0	0	0	1	2	2	2	1	8	1	横ばい
三好市	0	0	2	0	0	0	1	1	0	4	1	その他
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	横ばい
上勝町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	横ばい
佐那河内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	横ばい
石井町	0	1	0	0	0	1	0	0	1	3	0	横ばい
神山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	町長申立てはない
松茂町	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	横ばい
北島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	横ばい
藍住町	0	0	1	0	0	0	0	1	1	3	0	横ばい
板野町	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	横ばい
上板町	0	0	0	0	0	0	3	2	1	6	0	横ばい
那賀町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	その他
美波町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	その他
牟岐町	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	横ばい
海陽町	0	0	1	1	0	0	1	1	1	5	2	増加傾向
つるぎ町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	横ばい
東みよし町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	横ばい
合計	6	13	19	9	15	18	28	31	17	156	10	

平成30年度 類型別：後見類型24名 保佐類型 6名 補助類型 1名

令和元年度 類型別：後見類型12名 保佐類型 3名 補助類型 2名

【 高齢者 】

① 審判申立をするまでに要する期間

1か月ぐらい	
2か月ぐらい	3
3か月ぐらい	11
4か月ぐらい	5
5か月ぐらい	1
6か月ぐらい	1
18か月ぐらい	
その他	3
無回答	

※その他

■実績なし

■不明

⑤ 市町村長申立に関して困難に感じていること

手続きの煩雑さ	16
制度が分かりにくい	5
サポート体制の不備	3
後見人報酬の手当て	6
後見人候補者の選定	4
鑑定費用の手当て	2
担当人員不足	7
行政内部の調整や手続き	1
その他	2
無回答	1

※その他

■診断書書式の変更以降、保佐申立が増加。代理行為目録の作成において本人に必要な支援項目を選ぶこと、また本人への説明が難しい

■親族の有無の確認と調査

② 市町村長申立をするために、課題となる理由

親族の有無の調査に時間がかかる	21
親族の申立の意思確認に時間がかかる	21
内部の手続きに時間がかかる	2
人員が足りない	6
その他	5
無回答	

※その他

■類型の見立てを行い申立をしても、医師の診断書の内容と家庭裁判所の見立てが異なり、申立類型の変更等が必要となった場合、より時間を要することとなる。見立ての合致次第であると感じる

■診断書作成に時間がかかる場合がある

■町外に住民票がある場合の他自治体との調整

■他業務が忙しい

■実績なし

③ 親族の有無の調査に要する期間

1か月ぐらい	5
2か月ぐらい	13
3か月ぐらい	2
4か月ぐらい	
その他	
無回答	

※その他

④ 親族の申立の意思確認に要する期間

1か月ぐらい	16
2か月ぐらい	2
3か月ぐらい	1
4か月ぐらい	
その他	1
無回答	

※その他

■実績なし

【 障がい者 】

① 審判申立をするまでに要する期間

1か月ぐらい	
2か月ぐらい	2
3か月ぐらい	8
4か月ぐらい	5
5か月ぐらい	1
6か月ぐらい	2
8か月ぐらい	1
その他	4
無回答	1

※その他

■実績なし

■事例が少ないため、平均の判断が難しい

⑤ 市町村長申立に関して困難に感じていること

手続きの煩雑さ	14
制度が分かりにくい	10
サポート体制の不備	5
後見人報酬の手当て	2
後見人候補者の選定	5
鑑定費用の手当て	1
担当人員不足	11
行政内部の調整や手続き	1
その他	7
無回答	

※その他

■市町村長申立てを行うことの適否の判断が難しい

■診断書書式の変更以降、保佐申立が増加。代理行為目録の作成において本人に必要な支援項目を選ぶこと、また本人への説明が難しい

■親族の有無の確認と調査

■親族がいる場合の親族申し立ての意思確認

■支援者や親族などご本人を取り巻く方の調整

■当事者や親族等、関係者への説明

■実績なし

② 市町村長申立をするために、課題となる理由

親族の有無の調査に時間がかかる	18
親族の申立の意思確認に時間がかかる	17
内部の手続きに時間がかかる	1
人員が足りない	10
その他	9
無回答	

※その他

■診断書の取得に時間がかかる(特に対象者が今までに何のサポートも受けず、医療機関の受診もないケース等)

■本人の病院受診が遅れ、診断書作成に時間を要することがある

■財産目録や収支一覧表等必要書類の收拾に時間を要する

■必要書類の作成等に時間がかかる

■町外に住民票がある場合の他自治体との調整

■他業務が忙しい

■事例が少ないため、平均の判断が難しい

■実績なし

③ 親族の有無の調査に要する期間

1か月ぐらい	3
2か月ぐらい	11
3か月ぐらい	2
4か月ぐらい	
その他	1
無回答	

※その他

■事例が少ないため、「平均」の判断等が難しい。

■8か月ぐらい

④ 親族の申立の意思確認に要する期間

1か月ぐらい	8
2か月ぐらい	4
3か月ぐらい	2
4か月ぐらい	1
その他	1
無回答	

※その他

■事例が少ないため、「平均」の判断等が難しい。

■8か月ぐらい

市町村長申立てにおける成年後見人等候補者の調整

市町村	市町村長申立てにおける成年後見人等候補者の調整	内容
徳島市	調整は行っていない	
鳴門市	調整は行っていない	
小松島市	調整は行っていない	
阿南市	調整は行っていない	
吉野川市	調整は行っていない	
阿波市	その他	専門職へ相談できる体制を整備しており、職種(弁護士、司法書士、社会福祉士)をある程度決め、家庭裁判所へ伝えている(高齢) 地域包括支援センター社会福祉士等の助言を得たり、ケア会議での検討により調整を行っている(障がい)
美馬市	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
三好市	調整は行っていない	
勝浦町	その他	実績なし
上勝町	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
佐那河内村	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
石井町	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
神山町	調整は行っていない	
松茂町	調整は行っていない	
北島町	調整は行っていない(高齢) 専門職から助言等を得られる体制は整備していないが、必要に応じて専門職に相談できる手立ては確保している(障がい)	
藍住町	専門職から助言等を得られる体制は整備していないが、必要に応じて専門職に相談できる手立ては確保している	関係機関と連携して進めている(高齢) 町が実施する法律相談があり、必要に応じて助言を求めることができる(障がい)
板野町	その他(高齢) 調整は行っていない(障がい)	対象者の状況に応じて、行政書士に受任依頼をする場合あり(高齢)
上板町	調整は行っていない	
那賀町	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
美波町	調整は行っていない	
牟岐町	専門職から助言等を得られる体制は整備していないが、必要に応じて専門職に相談できる手立ては確保している	
海陽町	調整は行っていない	
つるぎ町	専門職から助言等を得られる体制は整備していないが、必要に応じて専門職に相談できる手立ては確保している	ケースの応じて直接相談することはある(高齢) 弁護士派遣のための予算を確保している(障がい)
東みよし町	調整は行っていない	

市町村長申立に関する意見や要望

【高齢者福祉担当課】

◇ 家庭裁判所に対して

阿波市	戸籍謄本、住民票謄本等が3か月以内となっているが、事務処理上、再度取り直さなければならないことがある。事務的負担があるので、有効期間を6か月以内などに緩和できないか検討いただきたい。
美馬市	代理行為、同意行為目録の項目の解釈が難しく、必要な支援についてチェックできずに申立し、本人面接が2回になったことがあった。本人への説明も難しいため、内容の説明・但し書きのようなものがあれば助かる。
美波町	裁判所により審査機会が異なる。急を要するにもかかわらず、盆月は不開催で9月末まで開催のないことがあり、非常に困った。近隣または中央でも他管轄事案を取り扱ってほしい。

◇ 国や県に対して

鳴門市	昨年度、県内での市町村長申立実施機関のルールを統一していただいたが、基準に基づいて他市町村での申立が適切と判断したが、その市町村から「申立できない」と言われ、関係機関の担当者が困っておられると伺った。県として、再度基準の周知と協力を呼び掛けていただきたい。
美馬市	住民票上の住所と現在の居住地が異なるケースが生じたときのための県内統一ルールを定めていただきたい。
三好市	市長申立が必要と判断し申立を進めていくと、医師の診断書の「3 判断能力についての意見」が「支援を受けても、契約等の意味・内容を自ら理解し、判断することができない」以外であった場合には、精神鑑定実施となるケースが多いかと思います。本人の代理権を決定する手続きを慎重に進めるのは当然のことですが、精神鑑定実施となった際には、誰が本人を病院まで連れていくのか、またその通院の費用、移送時にもし事故があったときの補償や責任などについて、現状では、本人がいる入所施設などに任せてしまっているところが多いように思えます。また、鑑定のための費用についても、鑑定書以外のその前段の診察・検査部分についても不十分であるように思えます。予算措置や金銭補償などの整備が必要と考えます。

◇ 関係機関(利用支援を行う機関や専門職団体)に対して

鳴門市	後見人としての質の確保。後見人と、本人を支援する関係者との信頼関係の構築が難しい場合がある。専門職団体として、研修や指導体制を整備していただきたい。
三好市	本人の年金や通帳を親族が搾取して入院費用や入所費用が支払えていない場合、初期の段階では施設などで対応し、それでも解決しないときには経済的虐待として市町村に相談・通報されますが、この市町村への相談・通報の段階で数か月～半年分滞納という状態になっていることが多いように思えます。そうすると、なかなか滞納を解消させることが難しくなってしまいますし、そこから後見申立て開始となっても、さらに数か月必要となってしまうので、なるべく初期の段階で早めに・気軽に相談してもらえたらと思います。初期の段階で、親族と円満に解決されることを望みますが・・

市町村長申立に関する意見や要望

【障がい者福祉担当課】

◇ 家庭裁判所に対して

美馬市	代理行為、同意行為目録の項目の解釈が難しく、必要な支援についてチェックできずに申立し、本人面接が2回になったことがあった。本人への説明も難しいため、内容の説明・但し書きのようなものがあれば助かる。
三好市	市町村長申立てにおいては、申立て時ではなく、手続き終了後確定した金額で請求してほしい。

◇ 国や県に対して

鳴門市	昨年度、徳島県で作成された市町村長申立てに関する基準について、各市町村及び医療機関関係者、施設関係者に周知、協力依頼してほしい。
三好市	研修会の開催をお願いしたい。 県内での統一的なものを示してほしい。
つるぎ町	地域生活支援事業のような前々年度の実績で補助金額が決まるような曖昧な補助率ではなく、明確な率の補助制度にしていきたい。

◇ 関係機関(利用支援を行う機関や専門職団体)に対して

鳴門市	後見人等の質の向上に関する体制づくり
三好市	研修会の開催をお願いしたい。 事務処理マニュアルがあればと思う。

市町村長申立を促進するために必要な取り組み

【 高齢者福祉担当課 】

徳島市	人員配置の見直し、予算措置、制度の整備、マニュアル化
鳴門市	関係機関との連絡、庁内担当部署との連携
小松島市	住民への制度周知
勝浦町	制度、事務内容が十分でないため、人員を確保し、専門的な知識を持った職員の育成
上勝町	制度の周知・啓発
上板町	制度の具体的な周知、相談窓口の充実

【 障がい者福祉担当課 】

徳島市	担当者のスキルアップ(市長申立実務だけでなく、様々な相談対応、情報整理等が必要となる場合があるため)
鳴門市	関係機関との連携、 高齢者支援担当課ならびに市社会福祉協議会との定期的な情報共有と連携
三好市	関係機関への制度の周知、要綱の改正
勝浦町	地域住民・関係機関への制度の周知 担当職員の人員確保、制度に対する知識習得
上勝町	制度の周知・啓発
石井町	地域住民や関係機関への周知
松茂町	煩雑な手続きや制度を理解する職員の養成、勉強会への参加
上板町	制度の具体的な周知及び相談窓口の充実
海陽町	権利擁護センターをはじめとする関係機関との連携や役割分担
つるぎ町	申立費用、後見人報酬の100%国費化

成年後見制度利用支援事業の要綱作成状況・助成対象【高齢者】

市町村	平成30年度以降の改定
徳島市	ある
鳴門市	ある
小松島市	ある
阿南市	ない
吉野川市	ない
阿波市	ない
美馬市	ある
三好市	ない
勝浦町	ない
上勝町	ない
佐那河内村	ある
石井町	ある
神山町	ない
松茂町	ない
北島町	ない
藍住町	ない
板野町	ない
上板町	ない
那賀町	ない
美波町	ない
牟岐町	ない
海陽町	ない
つるぎ町	ある
東みよし町	ある

市町村長申立に限らず、親族申立・本人申立の場合も助成対象としているか		親族申立・本人申立を助成対象としていない場合の今後の方針と理由	
×	財政的に困難なため	助成対象とする予定はない	財政的に困難なため
×	障がい者担当部署での予算措置が難しいため	助成対象とする予定はない	障がい者担当部署での予算措置が難しいため
×	対象者が広がり、予算手当ができなくなる可能性があるため	助成対象とする予定はない	対象者が広がり、予算手当ができなくなる可能性があるため
×	財政的な理由による	助成対象とする予定はない	財政的な理由による
×	実施要綱に基づくため	助成対象とする予定はない	財政的な理由による
×	予算措置が困難なため	助成対象とする予定はない	予算確保が困難。事務量が増加するとタイムリーな対応が難しい
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
×	要綱改正作業中	助成対象の拡大について検討中	
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
×	要綱の改定ができていないため	助成対象の拡大について検討中	
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
×	予算措置が認められないため	助成対象とする予定はない	予算措置が認められないため
×	財政的な理由による	助成対象とする予定はない	財政的な理由による
○	実施要綱の改定はできていないが、運用において対象としている		
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
×	緊急性が高い町長申立を優先するため	助成対象とする予定はない	これまでに需要がなかった(相談もなかった)
×	親族での対応を進めているため	助成対象とする予定はない	親族での対応を進めているため
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
×	被後見人が亡くなるなどで終了するまで続くため、財政面での困難	助成対象とする予定はない	被後見人が亡くなるなどで終了するまで続くため、財政面での困難
×	財政負担が生じるため	助成対象とする予定はない	財政負担が生じるため

成年後見制度利用支援事業の要綱作成状況・助成対象【障がい者】

市町村	平成30年度以降の改定
徳島市	ある
鳴門市	ある
小松島市	ある
阿南市	ない
吉野川市	ない
阿波市	ない
美馬市	ある
三好市	ない
勝浦町	ない
上勝町	ない
佐那河内村	ある
石井町	ある
神山町	ない
松茂町	ない
北島町	ない
藍住町	ない
板野町	ない
上板町	ない
那賀町	ない
美波町	ない
牟岐町	ない
海陽町	ない
つるぎ町	ある
東みよし町	ある

市町村長申立に限らず、親族申立・本人申立の場合も助成対象としているか		親族申立・本人申立を助成対象としていない場合の今後の方針と理由	
×	財源確保が困難であるため	助成対象とする予定はない	財源確保が困難であるため
×	予算措置が困難	助成対象とする予定はない	予算措置が困難
×		助成対象とする予定はない	
×		助成対象の拡大について検討中	
×	実施要綱で対象としていないため	助成対象とする予定はない	財政的に困難なため
×	予算措置が困難なため	助成対象とする予定はない	予算確保が困難。事務量が増加するとタイムリーな対応が難しい
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
×	要綱改正検討中	助成対象の拡大について検討中	
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
×	要綱の改定ができていない	助成対象の拡大について検討中	
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
×	予算措置が認められないため	助成対象の拡大について検討中	
×	財政的な理由による	助成対象とする予定はない	財政的な理由による
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
×	予算措置の事情	助成対象とする予定はない	予算措置の事情
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している		
×	財源が厳しいため	助成対象とする予定はない	財源が厳しいため
×	財政負担が生じるため	助成対象とする予定はない	財政負担が生じるため

成年後見制度利用支援事業における助成対象【高齢者】

[illegible]

成年後見制度利用支援事業における助成対象【障がい者】

市町村	生活保護受給者に準ずる者を助成対象としているか			
	申立費用		後見報酬	
徳島市	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
鳴門市	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
小松島市	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
阿南市	その他	申立費用の負担が困難であると首長が認める者を対象としている	その他	後見人等の報酬の負担が困難であると首長が認める者を対象としている
吉野川市	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
阿波市	その他	市長申立てに限るが、生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の助成金交付要領を策定している	その他	市長申立てに限る
美馬市	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
三好市	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
勝浦町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
上勝町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
佐那河内村	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
石井町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
神山町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	×	助成していない
松茂町	○	実施要綱等に明記していないが、運用において対象としている	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
北島町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
藍住町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
板野町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
上板町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	×	予算措置の事情による
那賀町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
美波町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
牟岐町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
海陽町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
つるぎ町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
東みよし町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している

成年後見制度利用支援事業における後見報酬の助成内容【高齢者】

市町村	助成の上限額					家庭裁判所が決定した報酬額に対する助成の方針
	上限の有無	区分1		区分2		
徳島市	○	在宅	28,000円	入院・入所	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
鳴門市	○	在宅生活者	28,000円	施設利用者	18,000円	本人の預金額により、報酬額の一部を助成する
小松島市	○	在宅	28,000円	施設入所	18,000円	本人の預金額により、報酬額の一部を助成する
阿南市	○	在宅	28,000円	施設入所	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
吉野川市	○	在宅	28,000円	施設入所又は入院	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
阿波市	○	在宅	28,000円	施設入所・入院	18,000円	助成要件に該当した場合に上限額の範囲で助成する
美馬市	○	在宅	28,000円	施設入所(長期入院を含む)	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
三好市	×					報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
勝浦町	○	在宅生活者	28,000円	施設入所者	18,000円	本人の預金額により、報酬額の一部を助成する
上勝町	×					本人の預金及び収入の状況により、報酬額の全部又は一部を助成する
佐那河内村	○	在宅で生活している場合	28,000円	施設入所又は長期入院している場合	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
石井町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
神山町	×	助成していない				
松茂町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
北島町	○	在宅生活者	28,000円	施設入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
藍住町	○	在宅生活者	28,000円	施設入所者	18,000円	本人の預金額により、報酬額の一部を助成する
板野町	○	在宅	28,000円	施設等入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
上板町	×					助成していない
那賀町	○	対象者の生活の場が在宅の場合	28,000円	対象者の生活の場が施設の場合	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
美波町	○	対象者の生活根拠が在宅の場合	28,000円	対象者の生活根拠が施設の場合	18,000円	本人の預金額により、報酬額の一部を助成する
牟岐町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
海陽町	○	施設入所者以外の者	28,000円	施設入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
つるぎ町	○	居宅	28,000円	施設	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
東みよし町	○	在宅	28,000円	施設入所又は長期入院	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する

成年後見制度利用支援事業における後見報酬の助成内容【障がい者】

市町村	助成の上限額					家庭裁判所が決定した報酬額に対する助成の方針
	上限の有無	区分1		区分2		
徳島市	○	在宅	28,000円	施設等	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
鳴門市	○	在宅	28,000円	施設等	18,000円	本人の預金額により、報酬額の一部を助成する
小松島市	○	在宅者	28,000円	施設入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
阿南市	○	在宅者	28,000円	施設入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
吉野川市	○	在宅で生活している	28,000円	施設等に入所し、又は入院している	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
阿波市	○	在宅	28,000円	施設入所、入院	18,000円	助成要件に該当した場合に上限額の範囲で助成する
美馬市	○	在宅	28,000円	施設入所(長期入院を含む)	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
三好市	×					報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
勝浦町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	本人の預金額により、報酬額の一部を助成する
上勝町	×					本人の預金及び収入の状況により、報酬額の全部又は一部を助成する
佐那河内村	○	在宅で生活している場合	28,000円	施設入所又は長期入院している場合	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
石井町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
神山町	×	助成していない				
松茂町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
北島町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	本人の預金額により、報酬額の一部を助成する
藍住町	○	在宅生活者	28,000円	施設入所者	18,000円	本人の預金額により、報酬額の一部を助成する
板野町	○	在宅	28,000円	施設入所	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
上板町	×					助成していない
那賀町	○	在宅	28,000円	施設	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
美波町	○	対象者の生活根拠が在宅の場合	28,000円	対象者の生活根拠が施設の場合	18,000円	本人の預金額により、報酬額の一部を助成する
牟岐町	○	在宅生活者	28,000円	施設入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
海陽町	○	在宅生活者	28,000円	施設入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
つるぎ町	○	在宅	28,000円	施設入所	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
東みよし町	○	在宅	28,000円	施設入所又は長期入院	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する

成年後見制度利用支援事業 申立費用の助成実績【高齢者】

これまでの助成実績			
市町村	有無	申立費用	後見報酬
徳島市	あり	○	○
鳴門市	あり	○	○
小松島市	あり	○	○
阿南市	あり	○	○
吉野川市	あり	○	○
阿波市	あり	○	○
美馬市	あり	○	○
三好市	あり	○	○
勝浦町	なし		
上勝町	あり	○	
佐那河内村	あり	○	
石井町	あり	○	○
神山町	あり	○	
松茂町	あり	○	○
北島町	あり	○	○
藍住町	あり	○	○
板野町	あり	○	○
上板町	あり	○	
那賀町	あり	○	○
美波町	あり		○
牟岐町	あり	○	○
海陽町	あり	○	
つるぎ町	あり	○	○
東みよし町	あり	○	○
合計	あり:23	22	19

申立費用の助成実績(件数)									
市町村	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	H24～R1 総件数
徳島市	0	0	0	6	9	0	0	1	16
鳴門市	3	1	2	1	4	3	4	5	23
小松島市	2	0	0	1	1	0	0	1	5
阿南市	0	0	0	3	0	0	1	4	8
吉野川市	1	3	0	4	3	1	4	5	21
阿波市	1	0	1	5	1	3	3	2	16
美馬市	5	3	5	6	3	1	2	3	28
三好市	2	0	0	0	2	2	1	1	8
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上勝町	0	0	0	0	0	0	0	1	1
佐那河内村	0	0	0	0	1	0	0	0	1
石井町	2	1	1	0	0	3	3	4	14
神山町	0	1	0	1	0	0	0	0	2
松茂町	0	1	0	0	2	0	0	0	3
北島町	1	0	1	0	1	2	1	1	7
藍住町	0	0	2	0	0	0	0	0	2
板野町	1	0	1	0	0	0	2	0	4
上板町	0	0	1	0	0	0	1	1	3
那賀町	1	2	1	0	0	0	3	5	12
美波町	無回答	無回答	無回答	0	0	0	0	0	0
牟岐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海陽町	0	0	0	0	0	0	0	3	3
つるぎ町	1	0	0	0	0	0	0	0	1
東みよし町	0	0	0	0	1	0	1	3	5
合計	20	12	15	27	28	15	26	40	183

成年後見制度利用支援事業 後見報酬の助成実績【高齢者】

市町村	後見報酬の 助成あり	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		H24～R1 案件数
		助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	
徳島市	○	2	1	1	1	2	1	2	0	5	3	8	6	13	6	18	10	29
鳴門市	○	0	0	0	0	1	1	1	1	4	2	5	2	5	2	5	0	8
小松島市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	2	0	2	0	2
阿南市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4
吉野川市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	1	1	0	5	5	7
阿波市	○	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	4	3	3	1	5	3	9
美馬市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	5	4	6	6	11
三好市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3	3	4
勝浦町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上勝町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石井町	○	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3	3	5	3	7
神山町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松茂町	○	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
北島町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
藍住町	○	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	3	1	3	0	1	0	4
板野町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
上板町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀町	○	0	0	0	0	2	2	1	0	3	2	3	1	1	0	3	2	7
美波町	○	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
牟岐町	○	0	0	0	0	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
海陽町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
つるぎ町	○	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
東みよし町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
合計	18	2	1	1	1	10	9	12	5	24	11	34	17	40	17	60	37	100

成年後見制度利用支援事業 申立費用の助成実績【障がい者】

これまでの助成実績			
市町村	有無	申立費用	後見報酬
徳島市	あり	○	○
鳴門市	あり	○	○
小松島市	あり	○	○
阿南市	あり	○	○
吉野川市	あり	○	○
阿波市	あり	○	○
美馬市	あり	○	○
三好市	あり	○	
勝浦町	なし		
上勝町	なし		
佐那河内村	なし		
石井町	あり	○	
神山町	なし		
松茂町	あり	○	○
北島町	なし		
藍住町	あり	○	○
板野町	あり	○	○
上板町	あり	○	
那賀町	あり	○	○
美波町	あり	○	○
牟岐町	あり	○	○
海陽町	あり	○	○
つるぎ町	あり	○	○
東みよし町	あり	○	
合計	あり:19	20	15

申立費用の助成実績(件数)									
市町村	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	H24～R1 総件数
徳島市	0	0	1	1	0	0	0	1	3
鳴門市	0	2	2	1	0	0	4	0	9
小松島市	0	3	0	1	1	0	1	0	6
阿南市	0	0	0	1	0	5	3	2	11
吉野川市	0	1	1	1	1	0	1	0	5
阿波市	3	1	1	0	0	1	1	0	7
美馬市	0	0	0	1	2	2	2	1	8
三好市	0	0	0	0	0	0	1	0	1
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上勝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石井町	1	0	0	0	1	0	0	1	3
神山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松茂町	0	2	0	0	0	0	0	0	2
北島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藍住町	0	0	0	0	0	0	1	1	2
板野町	1	0	0	0	0	0	0	1	2
上板町	無回答	0	0	0	0	2	2	1	5
那賀町	0	0	0	0	1	0	0	0	1
美波町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牟岐町	0	1	0	0	1	0	0	0	2
海陽町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
つるぎ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東みよし町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	10	5	6	7	10	16	8	67

成年後見制度利用支援事業 後見報酬の助成実績【障がい者】

市町村	後見報酬の 助成あり	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		H24～R1 実件数
		助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	
徳島市	○	0	0	0	0	1	1	3	3	7	4	8	2	9	1	11	2	13
鳴門市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	4	3	6	6	11
小松島市	○	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0	3
阿南市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
吉野川市	○	0	0	0	0	1	1	2	1	2	1	1	0	1	0	2	1	4
阿波市	○	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	2
美馬市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
三好市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝浦町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上勝町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石井町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神山町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松茂町	○	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
北島町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藍住町	○	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	1	1	0	1	0	2
板野町	○	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
上板町		無回答	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
美波町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牟岐町	○	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
海陽町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	1
つるぎ町	○	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1
東みよし町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	15	1	0	3	2	5	4	10	7	16	9	17	4	24	6	26	9	44

成年後見制度利用支援事業 申立費用の予算額と執行額 【高齢者】

市町村	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度				令和元年度			
	予算額		執行額	予算額		執行額	予算額		執行額	予算額		執行額		予算額		執行額	
徳島市	1,698,000	15件分	70,800	1,698,000	15件分	150,192	1,698,000	15件分	231,120	1,176,000	20件分	347,802	22件分	1,236,000	20件分	249,683	24件分
鳴門市	938,870	5件分	135,330	937,717	5件分	104,633	771,600	7件分	94,840	1,088,000	10件分	275,359	10件分	1,088,000	10件分	181,368	13件分
小松島市	0		11,800	0		79,640	0		6,400	0		34,400	2件分	0		28,540	1件分
阿南市	326,000	3件分	27,200	328,000	5件分	0	341,000	5件分	98,280	531,000	10件分	11,800	1件分	593,000	10件分	53,368	4件分
吉野川市	321,200	5件分	89,800	317,000	5件分	75,200	372,000	5件分	66,800	372,000	5件分	61,400	4件分	352,000	5件分	112,000	5件分
阿波市	319,200	3件分	72,518	319,200	3件分	9,640	319,200	5件分	81,278	532,000	5件分	26,970	3件分	532,000	5件分	21,172	2件分
美馬市	220,000	2件分	139,200	160,000	2件分	19,200	180,000	2件分	31,438	190,000	2件分	61,368	2件分	190,000	2件分	21,794	3件分
三好市	563,500	5件分	0	564,500	5件分	18,200	220,000	2件分	99,460	229,000	2件分	88,354	2件分	339,000	3件分	9,650	1件分
勝浦町	150,000		0	後見報酬と合わせて350,000円		0	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0		100,000	1件分	0	
上勝町	0		0	0		0	0		0	0		0		8,000	1件分	7,576	1件分
佐那河内村	110,000	1件分	0	110,000	1件分	6,640	5,000	1件分	0	120,000	1件分	0		120,000	1件分	0	
石井町	257,000	4件分	25,766	257,000	4件分	66,974	257,000	4件分	46,630	257,000	4件分	38,760	3件分	257,000	4件分	44,524	3件分
神山町	125,000	2件分	11,650	125,000		0	74,000	2件分	0	74,000	2件分	0		74,000	2件分	0	
松茂町	129,620	2件分	11,800	128,700	2件分	17,906	139,000	3件分	0	136,000	3件分	0		124,000	2件分	0	
北島町	108,000	1件分	0	108,000	1件分	5,400	108,000	1件分	69,822	108,000	1件分	8,708	1件分	108,000	1件分	0	
藍住町	20,000	2件分	0	300,000	3件分	0	800,000	4件分	0	0		0		0		0	
板野町	150,000	2件分	0	150,000	2件分	0	150,000	2件分	0	150,000	2件分	89,624	2件分	180,000	2件分	0	
上板町	300,000		0	300,000	5件分	0	300,000	5件分	61,938	300,000	5件分	3,400	1件分	300,000	5件分	4,240	1件分
那賀町	200,000	2件分	0	200,000	2件分	0	200,000	2件分	0	200,000	2件分	15,910	3件分	200,000	2件分	104,983	5件分
美波町	10,000	1件分	0	100,000	1件分	0	90,000	3件分	0	90,000	3件分	0		90,000	3件分	0	
牟岐町	無回答	無回答	無回答	200,000		0	200,000	2件分	0	100,000	1件分	0		100,000	1件分	0	
海陽町	0		0	133,000	2件分	0	133,000	2件分	0	133,000	2件分	0		133,000	2件分	40,440	3件分
つるぎ町	100,000	1件分	0	120,000	1件分	0	120,000	1件分	0	120,000	1件分	0		120,000	1件分	0	
東みよし町	100,000	1件分	0	200,000	1件分	5,000	150,000	2件分	0	270,000	2件分	36,986	2件分	270,000	2件分	110,818	3件分

※藍住町：平成29年度は申立費用と後見報酬合算

成年後見制度利用支援事業 後見報酬の予算額と執行額【高齢者】

市町村	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度				令和元年度			
	予算額		執行額	予算額		執行額	予算額		執行額	予算額		執行額		予算額		執行額	
徳島市	5,520,000	10件分	395,633	5,520,000	10件分	636,678	5,520,000	20件分	1,813,000	5,520,000	20件分	2,665,122	13件分	5,520,000	20件分	3,144,423	18件分
鳴門市	240,000	1件分	240,000	240,000	1件分	760,000	720,000	3件分	1,043,119	1,200,000	5件分	1,010,614	5件分	1,440,000	6件分	1,132,000	5件分
小松島市	0		0	0		290,000	552,000	2件分	398,000	600,000	2件分	459,000	2件分	1,200,000	4件分	508,000	2件分
阿南市	1,008,000	3件分	0	1,008,000	3件分	0	1,008,000	3件分	0	3,360,000	10件分	0		3,360,000	10件分	798,000	4件分
吉野川市	336,000	1件分	0	672,000	2件分	135,000	1,344,000	4件分	419,000	1,344,000	4件分	180,000	1件分	1,344,000	4件分	1,037,800	5件分
阿波市	1,008,000	3件分	0	888,000	3件分	216,000	1,200,000	5件分	805,000	1,632,000	7件分	559,000	3件分	1,848,000	8件分	780,000	5件分
美馬市	0		0	720,000	3件分	313,000	720,000	3件分	150,000	864,000	4件分	533,970	5件分	864,000	4件分	722,361	6件分
三好市	336,000	1件分	0	1,008,000	3件分	0	336,000	1件分	127,000	336,000	2件分	120,000	1件分	336,000	2件分	498,000	3件分
勝浦町	0		0	後見報酬と合わせて350,000		0	50,000	1件分	0	50,000	1件分	0		50,000	1件分	0	
上勝町	0		0	0		0	0		0	0		0		0		0	
佐那河内村	0		0	0		0	340,000	1件分	0	340,000	1件分	0		340,000	1件分	0	
石井町	336,000	1件分	216,000	672,000	2件分	0	672,001	2件分	0	1,344,000	4件分	668,600	3件分	1,344,000	4件分	1,191,000	5件分
神山町	0		0	0		0	0		0	0		0		0		0	
松茂町	432,000	2件分	216,000	432,000	2件分	216,000	432,000	2件分	216,000	432,000	2件分	0		336,000	1件分	0	
北島町	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	50,400	1件分	336,000	1件分	0	
藍住町	300,000	3件分	382,000	691,000	3件分	657,000	800,000	4件分	734,000	800,000		486,000	3件分	800,000		216,000	1件分
板野町	336,000	1件分	0	336,000	1件分	336,000	336,000	1件分	216,000	336,000	2件分	216,000	1件分	984,000	4件分	288,000	1件分
上板町	0		0	0		0	0		0	0		0		0		0	
那賀町	672,000	2件分	113,000	672,000	2件分	435,000	672,000	2件分	207,000	372,000	2件分	107,000	1件分	672,000	2件分	401,000	3件分
美波町	0		0	0		0	768,000	3件分	129,000	768,000	3件分	0		768,000	3件分	0	
牟岐町	550,000		416,000	300,000		100,000	300,000	1件分	0	500,000	1件分	0		500,000	1件分	0	
海陽町	0		0	552,000	2件分	0	552,000	2件分	0	552,000	2件分	0		552,000	2件分	0	
つるぎ町	552,000	2件分	185,000	552,000	2件分	144,000	552,000	2件分	144,000	552,000	2件分	144,000	1件分	552,000	2件分	144,000	1件分
東みよし町	100,000	1件分	0	0		0	0		0	0		0		552,000	2件分	216,000	1件分

※藍住町：平成28年度は申立費用と後見報酬合算

成年後見制度利用支援事業 申立費用の予算額と執行額 【障がい者】

市町村	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度				令和元年度			
	予算額		執行額	予算額		執行額	予算額		執行額	予算額		執行額		予算額		執行額	
徳島市	206,000	5件分	3,786	216,000	5件分	0	151,000	6件分	0	151,000	6件分	0		151,000	6件分	9,748	1件分
鳴門市	492,000	10件分	188,882	365,000	7件分	79,040	46,000	5件分	171,572	597,400	5件分	242,398	13件分	1,311,000	12件分	13,600	3件分
小松島市	104,000	2件分	5,227	104,000	2件分	7,030	103,600	2件分	0	109,600	2件分	4,620	1件分	109,600	2件分	0	
阿南市	428,000	2件分	0	229,600	2件分	0	260,000	2件分	58,120	142,000	2件分	43,440	3件分	278,000	4件分	99,838	2件分
吉野川市	115,000	1件分	12,602	170,800	2件分	8,800	427,000	5件分	0	427,000	5件分	15,606	1件分	427,000	5件分	0	
阿波市	234,000	4件分	0	117,000	2件分	0	234,000	4件分	0	234,000	4件分	10,794	1件分	247,600	4件分	0	
美馬市	220,000	2件分	10,600	220,000	2件分	14,400	220,000	2件分	57,178	220,000	2件分	6,400	1件分	220,000	2件分	6,400	1件分
三好市	339,000	3件分	0	339,000	3件分	0	339,000	3件分	0	339,000	3件分	11,800	1件分	226,000	2件分	0	
勝浦町	後見報酬と合わせて281,400		0	後見報酬と合わせて350,000		0	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0		114,800	1件分	0	
上勝町	0		0	0		0	0		0	0		0		0		0	
佐那河内村	110,000	1件分	0	0		0	150,000	1件分	0	130,000	1件分	0		130,000	1件分	0	
石井町	63,000	1件分	0	63,000	1件分	11,848	63,000	1件分	0	63,000	1件分	0		63,000	1件分	12,320	1件分
神山町	163,000	1件分	0	163,000	1件分	0	163,000	1件分	0	163,000	1件分	0		163,000	1件分	0	
松茂町	108,400	1	0	108,800	1件分	0	108,800	2件分	1	108,800	1件分	0		108,900	1件分	0	
北島町	112,000	1件分	0	122,000	1件分	0	112,000	1件分	0	112,000	1件分	0		114,000	1件分	0	
藍住町	20,000	2件分	0	20,000	2件分	0	204,000	3件分	0	1,212,000	5件分	56,400	1件分	1,212,000	5件分	59,200	1件分
板野町	160,000	2件分	0	160,000	2件分	0	160,000	2件分	0	160,000	2件分	0		160,000	2件分	11,900	1件分
上板町	300,000	15件分	0	300,000	5件分	0	300,000	15件分	10,509	100,000	5件分	12,800	2件分	80,000	5件分	4,892	1件分
那賀町	0		0	高齢者で予算措置			高齢者で予算措置			336,000(後見報酬と合計で)		1件分	0	84,000	1件分	0	
美波町	30,000	1件分	0	30,000	1件分	0	90,000	1件分	0	90,000	3件分	0		90,000	3件分	0	
牟岐町	100,000	1件分	0	100,000	1件分	6,111	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0		100,000	1件分	0	
海陽町	200,000	3件分	0	133,000	2件分	0	133,000	2件分	0	133,000	2件分	0		133,000	2件分	0	
つるぎ町	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0		100,000	1件分	0	
東みよし町	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0		100,000	1件分	0	

成年後見制度利用支援事業 後見報酬の予算額と執行額【障がい者】

市町村	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度				令和元年度				
	予算額		執行額	予算額		執行額	予算額		執行額	予算額		執行額		予算額		執行額		
徳島市	644,000	2件分	626,000	644,000	2件分	1,598,800	1,776,000	6件分	2,092,000	2,448,000	8件分	2,349,000	9件分	3,456,000	11件分	2,538,122	11件分	
鳴門市	120,000	2件分	0	480,000	2件分	480,000	480,000	2件分	494,000	1,200,000	5件分	611,000	4件分	2,865,000	12件分	888,000	6件分	
小松島市	300,000	2件分	0	300,000	1件分	0	300,000	1件分	300,000	300,000	1件分	300,000	1件分	600,000	2件分	300,000	1件分	
阿南市	0		0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	228,000	1件分	1,008,000	3件分	0		
吉野川市	504,000	2件分	416,000	672,000	2件分	650,400	1,008,000	3件分	336,000	1,008,000	3件分	336,000	1件分	1,008,000	3件分	744,000	3件分	
阿波市	552,000	2件分	0	552,000	2件分	198,000	552,000	2件分	216,000	552,000	2件分	216,000	1件分	552,000	2件分	216,000	1件分	
美馬市	0		0	0		0	240000	2件分	0	360,000	2件分	72,000	1件分	360,000	2件分	102,000	1件分	
三好市	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	168,000	1件分	0	168,000	1件分(6か月分)	0		168,000	1件分(6か月分)	0		
勝浦町	後見報酬と合わせて281,400		0	後見報酬と合わせて350,000		0	182,000	1件分	0	182,000		0		168,000	1件分	0		
上勝町	0		0	0		0	0		0	0		0		0		0		
佐那河内村	0		0	0		0	0		0	340,000	1件分	0		340,000	1件分	0		
石井町	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0		336,000	1件分	0		
神山町	0		0	0		0	0		0	0		0		0		0		
松茂町	336,000	1件分	0	336,000	1件分	336,000	336,000	1件分	336,000	336,000	1件分	336,000	1件分	336,000	1件分	336,000	1件分	
北島町	336,000	1件分	0	168,000	1件分	0	168,000	1件分	0	84,000	1件分	0		84,000	1件分	0		
藍住町	336,000	1件分	308,000	336,000	1件分	216,000	1,008,000	3件分	623,800	予算は一括計上		214,000	1件分	予算は一括計上		216,000	1件分	
板野町	336,000	1件分	336,000	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	336,000	1件分	336,000	1件分	336,000	1件分	
上板町	0		0	0		0	0		0	0		0		0		0		
那賀町	0		0	高齢者で予算措置			高齢者で予算措置			336,000(後見報酬と合計で)		1件分	112,000	1件分	252,000	1件分	0	
美波町	0		0	0		0	768,000	3件分	0	768,000	3件分	0		768,000	3件分	0		
牟岐町	360,000	1件分	305,622	360,000	1件分	0	360,000	1件分	0	360,000	1件分	0		360,000	1件分	0		
海陽町	0		0	552,000	2件分	323,000	552,000	2件分	142,000	552,000	2件分	142,000	1件分	552,000	2件分	0		
つるぎ町	336,000	1件分	328,000	672,000	2件分	240,000	672,000	2件分	240,000	600,000	2件分	240,000	1件分	600,000	2件分	240,000	1件分	
東みよし町	0		0	0		0	0		0	0		0		0		0		

成年後見制度利用支援事業 令和2年度予算化状況

高齢者				
市町村	申立費用		後見報酬	
	令和2年度予算額	件数	令和2年度予算額	件数
徳島市	736,000	20件分	5,520,000	20件分
鳴門市	1,050,000	15件分	1,920,000	8件分
小松島市	0		1,500,000	5件分
阿南市	938,000	15件分	3,360,000	10件分
吉野川市	352,000	5件分	1,680,000	5件分
阿波市	532,000	5件分	1,848,000	8件分
美馬市	270,000	10件分	1,080,000	5件分
三好市	339,000	3件分	336,000	2件分
勝浦町	100,000	1件分	50,000	1件分
上勝町	事案があれば補正対応			
佐那河内村	120,000	1件分	340,000	1件分
石井町	262,000	4件分	1,680,000	5件分
神山町	74,000	2件分	0	
松茂町	124,000	1件分	336,000	1件分
北島町	108,000	1件分	336,000	1件分
藍住町	無回答			
板野町	180,000	2件分	216,000	2件分
上板町	150,000	3件分	0	
那賀町	264,000	3件分	2,544,000	7件分
美波町	90,000	3件分	768,000	3件分
牟岐町	100,000	1件分	500,000	1件分
海陽町	142,000	2件分	984,000	3件分
つるぎ町	120,000	1件分	552,000	2件分
東みよし町	250,000	2件分	552,000	2件分

障がい者				
市町村	申立費用		後見報酬	
	令和2年度予算額	件数	令和2年度予算額	件数
徳島市	218,000	8件分	3,433,000	13件分
鳴門市	765,000	7件分	3,120,000	13件分
小松島市	99,800	1件分	300,000	1件分
阿南市	278,000	4件分	1,008,000	3件分
吉野川市	378,000	5件分	1,344,000	4件分
阿波市	255,600	4件分	552,000	2件分
美馬市	220,000	2件分	360,000	2件分
三好市	238,000	2件分	168,000	1件分(6か月分)
勝浦町	114,800	2件分	168,000	1件分
上勝町	事案があれば補正対応			
佐那河内村	130,000	1件分	340,000	1件分
石井町	61,000	1件分	336,000	1件分
神山町	69,000	1件分	0	
松茂町	108,900	1件分	336,000	1件分
北島町	114,000	1件分	216,000	1件分
藍住町	成年後見制度利用支援事業として、390,000円(2件分)を一括計上 不足が生じた場合は補正対応			
板野町	160,000	2件分	336,000	1件分
上板町	80,000		0	
那賀町	84,000	1件分	252,000	1件分
美波町	90,000	3件分	768,000	3件分
牟岐町	100,000	1件分	360,000	1件分
海陽町	134,000	2件分	552,000	2件分
つるぎ町	100,000	1件分	600,000	2件分
東みよし町	100,000	1件分	336,000	1件分

成年後見制度利用支援事業の実施における課題

【 高齢者福祉担当課 】

鳴門市	上限額の見直しを行ったため、適正な運用を行う。
小松島市	報酬助成を地域支援事業交付金を活用して実施している。今後、負担割合の変更などで市の負担が増加すると、助成を維持できない。
勝浦町	人員不足

【 障がい者福祉担当課 】

徳島市	財源確保
鳴門市	・報酬助成の可否を判断するための基準(預貯金額や必要経費の考え方)が定まっていない。 ・複数後見人がついている場合であって、当該措置の事由が解消した際の取扱いについて ・過去に市長申立を行った者に対する定期的な現状把握の体制づくり ・他の自治体から市内の精神科病院に入院し、便宜上、病院住所に住民票を移している者への対応(本来、市町村長申立の実施主体は当該者が入院前に居住していた自治体であると考え、病院関係者との共有が十分でない) ・十分な財源の確保
勝浦町	人員不足

成年後見制度利用支援事業に関する要望や意見

【高齢者福祉担当課】

◇ 国や県に対して

徳島市	報酬助成を行う条件が市町村によって異なるため、どこの市町村がどの程度の収入・財産状況で助成を行うか、一定の基準を示してほしい。
美馬市	毎年件数が増えて、その助成額も増加しているので、財政的な支援をお願いしたい。
三好市	成年後見制度の利用支援については、厚労省管轄の福祉法制によって補完されるのではなく、法務省として成年後見制度を完結させたほうが良いのではないかと考えます。
那賀町	報酬助成について、地域支援事業交付金があるが、今後助成件数が増加すると、町での負担が困難である。財政支援の見直しをお願いしたい。
つるぎ町	将来的な超高齢化が明確になっており、成年後見制度の利用についても今後増加が考えられるということであれば、市町村長申立に限らず、低所得者に対しての費用助成については、全額国費において実施することをお願いしたい。地方になるほどすでに少子高齢化は進んでおり、高齢者に関わる費用の割合は大きく、財政面で全国同じように実施していくことが難しいこともある。
東みよし町	財政支援

◇ 関係機関(利用支援を行う機関や専門職団体)に対して

北島町	町長申立を申請してきた関係機関は、困った時は行政に対し様々な訴えがあり支援を一緒に行っていたが、後見人決定後には連絡がなくなるところがある。住民の方の支援を行うということにおいて、連携をとっていききたいと思う。
-----	---

【障がい者福祉担当課】

◇ 家庭裁判所に対して

徳島市	報酬付与審判に“申立人の就職日”等、具体的な日程が掲載されない場合、どの日を指しているのか教えていただきたい。
-----	---

◇ 関係機関(利用支援を行う機関や専門職団体)に対して

徳島市	申請を頂く前にご相談いただけますと、事務がスムーズになることが多いため、お願いしたい。
-----	---

市民後見人に関する取り組み

市町村	市民後見人の養成		市民後見人の活動支援	
徳島市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
鳴門市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
小松島市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
阿南市	検討中である		検討中である	
吉野川市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
阿波市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
美馬市	養成を行っている	委託先: 美馬市社協	活動支援を行っている	委託先: 美馬市社協 ※ 中核機関設置により検討中
三好市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
勝浦町	当分の間予定はない	制度、事務内容の理解が十分でない(高齢) 市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため(障がい)	当分の間予定はない	支援内容、方法の理解が十分でない(高齢) 市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため(障がい)
上勝町	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため
佐那河内村	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
石井町	当分の間予定はない(高齢) 検討中である(障がい)	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため(高齢)	当分の間予定はない(高齢) 検討中である(障がい)	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため(高齢)
神山町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため(高齢)	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
松茂町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
北島町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
藍住町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
板野町	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため
上板町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
那賀町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
美波町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
牟岐町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
海陽町	当分の間予定はない	社協が法人後見を行っているので対応できるため(高齢) 市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため(障がい)	当分の間予定はない	社協が法人後見を行っているので対応できるため(高齢) 市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため(障がい)
つるぎ町	検討中である		検討中である	
東みよし町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため

市町村における成年後見制度利用促進基本計画の策定

市町村	策定済み	策定する予定	その他
徳島市		○	
鳴門市		○	
小松島市		○	
阿南市		○	
吉野川市		○	
阿波市		○	
美馬市	○		
三好市		○	
勝浦町		○(障がい)	○(高齢)
上勝町		○	
佐那河内村		○	
石井町		○	
神山町		○	
松茂町		○	
北島町		○	
藍住町		○	
板野町	○		
上板町		○	
那賀町			○
美波町	○		
牟岐町	○		
海陽町		○	
つるぎ町		○	
東みよし町		○	

策定(予定)時期	策定(予定)方法
令和4年4月	地域福祉計画等と一体的に策定予定
令和5年4月	地域福祉計画等と一体的に策定予定
令和3年3月	地域福祉計画等と一体的に策定予定
令和2年10月	成年後見制度利用促進計画として単体で策定予定
令和5年	地域福祉計画等と一体的に策定予定
	地域福祉計画等と一体的に策定予定
令和2年3月	地域福祉計画等と一体的に策定済み
	地域福祉計画等と一体的に策定予定
人員確保ができ、制度等を理解し、体制が整えば検討したい(高齢) 策定する予定:令和3年3月・地域福祉計画等と一体的に策定予定(障がい)	
令和4年度以降	地域福祉計画等と一体的に策定予定
令和6年3月	地域福祉計画等と一体的に策定予定
令和4年4月	成年後見制度利用促進計画として単体で策定予定
令和3年4月	介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に含む(高齢) 障害福祉計画に含む(障がい)
令和3年3月	介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に含む(高齢) 障がい者計画に含む(障がい)
	地域福祉計画等と一体的に策定予定
令和3年	検討中
令和元年3月	地域福祉計画等と一体的に策定済み
令和3年3月	地域福祉計画等と一体的に策定予定
検討中	
令和2年3月	地域福祉計画等と一体的に策定済み
令和2年3月	地域福祉計画等と一体的に策定済み
令和3年3月	単体で策定するか他の計画と一体的に策定するか検討中
令和5年3月	地域福祉計画等と一体的に策定予定
令和3年3月	地域福祉計画等と一体的に策定予定

中核機関の設置

市町村	設置済み	設置する予定	設置する予定はない	その他
徳島市		○		
鳴門市				○
小松島市				○
阿南市		○		
吉野川市			○	
阿波市				○
美馬市		○		
三好市		○		
勝浦町		○(障がい)		○(高齢)
上勝町		○		
佐那河内村		○		
石井町		○		
神山町				○
松茂町				○
北島町		○(高齢)		○(障がい)
藍住町		○		
板野町				○
上板町				○
那賀町		○		
美波町			○	
牟岐町			○	
海陽町		○		
つるぎ町			○	
東みよし町				○

設置予定時期	設置予定方法	運営予定方法	委託先
令和4年4月	未定	未定	
設置に向けて検討中			
関係機関と協議中			
令和3年4月	単独	直営＋委託	阿南市社会福祉協議会
詳細は未定			
検討中			
令和4年4月	単独	直営＋委託	美馬市社会福祉協議会・とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク
		直営＋委託	未定
関係機関と協議し、今後必要であるか検討していく(高齢) 設置する予定: 令和4年3月・単独・運営予定方法は未定(障がい)			
未定	単独	委託	検討中
令和3年度中	単独	直営＋委託	とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク
令和4年	単独	直営＋委託	石井町社会福祉協議会・とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク
未定			
未定			
単独設置は困難。広域設置が可能か近隣と協議中(障がい)			
令和3年		委託	藍住町社会福祉協議会
成年後見に関するニーズ量を勘案すると、わざわざ中核機関を設置しなくても、現段階でそれに応じた機能を果たしていると考えている			
広域での設置を希望(高齢) 板野郡自立支援協議会にて協議中(障がい)			
令和4年4月	単独	直営＋委託	とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク
検討中			
令和3年3月	単独	委託	海陽町社会福祉協議会(海陽町権利擁護センターを核に検討中)
検討中			

市町村計画の策定、中核機関の設置など権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築における課題

【高齢者福祉担当課】

徳島市	・専門職団体や家裁との中核機関のあり方の調整 ・中核機関における人員・人材(専門職)の確保 ・委託費等の予算の確保 ・成年後見制度に関する知識・経験が乏しい
鳴門市	庁内で担当課が2課にわたっており、協議に時間を要する。
小松島市	専門職の配置や専門的知識の習得が難しい。
勝浦町	人員不足

【障がい者福祉担当課】

勝浦町	人員不足、専門的知識を持つ人材不足等の理由から、中核機関を委託したいと考えているが、委託先が見つからない。
-----	---

市町村計画の策定、中核機関の設置など権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築に関する意見や要望

【高齢者福祉担当課】

◇ 家庭裁判所に対して

徳島市	・後見人候補者の的確な推薦や後見人への支援を行うことができるよう、連携体制を整えていきたい。 ・専門的な助言をいただきたい。
-----	---

◇ 国や県に対して

徳島市	国に対して：相談に積極的に応じ、補助財源の確保をお願いしたい。 県に対して：国や家庭裁判所との連携確保等において主導していただきたい。 各種研修会（新任担当者が理解できるような分かりやすい資料で）の充実
美馬市	人手不足のため、中核機関設置にあたり一人増員する予定であるが、財源が不足しているので、財政的支援をお願いしたい。
板野町	市町村によって成年後見のニーズや地域性も異なるため、一律に中核機関や権利擁護センターの設置を求めることに無理がある。現状で十分、この2つの機能が果たしている市町村もある。

◇ 関係機関（利用支援を行う機関や専門職団体）に対して

徳島市	地域における協議会等に積極的に参加し、地域連携ネットワークにおける相談、支援等をお願いしたい。
-----	---

【障がい者福祉担当課】

◇ 国や県に対して

勝浦町	関係機関、市町村に対する制度の周知・研修 中核機関委託先の例示、情報提供
-----	--

その他成年後見制度利用促進や権利擁護に関する取り組み

市町村	高齢者福祉担当課	障がい者福祉担当課
	取り組みの有無	取り組みの有無
徳島市	×	×
鳴門市	○	○
小松島市	○	×
阿南市	○	×
吉野川市	×	×
阿波市	○	×
美馬市	○	○
三好市	×	×
勝浦町	×	×
上勝町	○	○
佐那河内村	×	×
石井町	×	○
神山町	×	×
松茂町	○	×
北島町	○	×
藍住町	×	×
板野町	○	×
上板町	×	×
那賀町	○	×
美波町	×	×
牟岐町	×	×
海陽町	×	○
つるぎ町	○	○
東みよし町	×	○
	取り組み有：11か所	取り組み有：7か所

その他成年後見制度利用促進や権利擁護に関する取り組み

【 高齢者福祉担当課 】

鳴門市	庁内関係部局、社会福祉協議会と月1回担当者レベルの協議を行っている。
小松島市	法人後見の実施等権利擁護体制の拡充のため、関係者を集めた勉強会を実施。
阿南市	保証人サービスの立ち上げにむけて協議をしている。
阿波市	・地域支援事業(総合相談において市民からの相談対応) ・権利擁護(高齢者虐待含む)に関する研修を開催 ・市広報誌に権利擁護(高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度)について掲載し、周知している。 ・阿波市民生児童委員定例会や介護支援専門員連絡会等において制度や金銭管理に関する相談について説明している。
美馬市	・高齢者虐待防止研修の開催 ・とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークとアドバイザー契約を締結している。定例検討会にて社協も含め関係機関と権利擁護支援が必要な個別事例について検討している。 ・美馬市地域包括支援センター(直営)にて、総合相談業務の他、関係機関への広報啓発、研修を実施。
上勝町	・とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークとアドバイザー契約を締結している。 ・ケア会議において、成年後見制度や権利擁護に結びつきそうな事例があれば会議にかけ、関係機関と連携し早期対応を図っている。 ・住民向けの広報活動として、成年後見制度出前講座を開催。
松茂町	広報等での周知
北島町	高齢者虐待防止ネットワーク、高齢者虐待予防講演会を開催。 弁護士会と契約し、個別ケア会議等に参加してもらっている。
板野町	町広報誌にて広報周知
那賀町	・とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークとアドバイザー契約を締結し、年3回の定例検討会を行っている。 ・高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク連絡会議を行っている。 ・地域包括支援センターにおいて、申立の相談、サポートをしている。
つるぎ町	・権利侵害防止のためのパンフレット配布による周知啓発 ・関係機関に対しての権利擁護に関する研修会 ・施設や事業所に対する制度の説明 ・選任された後見人等と連携して、被後見人等との調整や手続き等の支援

【 障がい者福祉担当課 】

鳴門市	・窓口パンフレットを設置し、啓発に努めている。 ・民生委員を対象にした研修会を実施した。 ・障がい者を支援する事業所を対象に権利擁護に関する研修を実施する。
美馬市	とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークとアドバイザー契約を締結している。定例検討会にて社協も含め関係機関と権利擁護支援が必要な個別事例について検討している。
上勝町	・とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークとアドバイザー契約を締結している。 ・ケア会議において、成年後見制度や権利擁護に結びつきそうな事例があれば会議にかけ、関係機関と連携し早期対応を図っている。 ・住民向けの広報活動として、成年後見制度出前講座を開催。
石井町	名西郡自立支援協議会に権利擁護部会を設置
海陽町	成年後見制度法人後見支援事業を実施し、後見等の業務を適正に行うことができる法人(海陽町社会福祉協議会)を確保できる体制の整備に努めている。
つるぎ町	「つるぎ町障がい者虐待対策・障がい者差別解消支援地域協議会」を設立した(H30.10.1)
東みよし町	問題が起これば関係機関と連携し、権利擁護のケース会議をしている。

新型コロナウイルス感染症による成年後見制度利用促進や権利擁護支援への影響

市町村	高齢者福祉担当課		障がい者福祉担当課	
	影響の有無	内容	影響の有無	内容
徳島市	×		○	支援者間で情報共有(ケース会議等)が行いにくい場合があった
鳴門市	×		×	
小松島市	×		×	
阿南市	×		×	
吉野川市	×		×	
阿波市	×		×	
美馬市	×		×	
三好市	×		×	
勝浦町	×		×	
上勝町	×		×	
佐那河内村	×		×	
石井町	×		×	
神山町	×		×	
松茂町	×		×	
北島町	無回答		×	
藍住町	×		×	
板野町	○	本人と面会できず、関係者への聴き取りにて申立書類を作成した	×	
上板町	×		×	
那賀町	×		×	
美波町	×		×	
牟岐町	×		×	
海陽町	×		○	市町村計画の策定や中核機関設置の検討や作業が遅れている。
つるぎ町	×		×	
東みよし町	×		×	

成年後見制度関連担当課 一覧

市町村	高齢者			障がい者		
	担当課	電話番号	FAX	担当課	電話番号	FAX
徳島市	高齢福祉課	088-621-5574	088-624-0961	障害福祉課	088-621-5177	088-621-5300
鳴門市	長寿介護課	088-684-1222	088-684-1321	社会福祉課	088-684-1145	088-684-1337
小松島市	介護福祉課(地域包括ケア推進担当)	0885-32-3507	0885-35-0272	介護福祉課(障がい福祉担当)	0885-32-2279	0885-35-0272
阿南市	介護・ながいき課	0884-22-1793	0884-21-0043	福祉課	0884-22-1592	0884-22-1813
吉野川市	長寿いきがい課	0883-22-2264	0883-22-2260	社会福祉課 障がい福祉係	0883-22-2263	0883-22-2260
阿波市	介護保険課 地域包括支援センター	0883-36-6543	0883-26-6054	社会福祉課	0883-36-6812	0883-36-5158
美馬市	長寿・障がい福祉課	0883-52-5605	0883-52-1197	長寿・障がい福祉課	0883-52-5614	0883-52-1197
三好市	みよし地域包括支援センター	0883-72-5877	0883-76-0150	長寿・障害福祉課	0883-72-7610	0883-72-7605
勝浦町	福祉課	0885-42-1502	0885-42-3028	福祉課	0885-42-1502	0885-42-3028
上勝町	住民課	0885-46-0111	0885-46-0323	住民課	0885-46-0111	0885-46-0323
佐那河内村	健康福祉課	088-679-2971	088-679-2125	健康福祉課	088-679-2971	088-679-2125
石井町	長寿社会課	088-674-6111	088-674-2030	福祉生活課	088-674-1116	088-675-1115
神山町	健康福祉課 地域包括支援センター	088-676-1114 088-676-1185	088-676-1100	健康福祉課	088-676-1114	088-676-1100
松茂町	松茂町地域包括支援センター	088-683-4566	088-699-6008	福祉課	088-699-8713	088-699-2141
北島町	北島町地域包括支援センター	088-698-8951	088-697-0517	民生児童課	088-698-9802	088-698-8494
藍住町	福祉課	088-637-3114	088-637-3150	福祉課	088-637-3114	088-637-3150
板野町	福祉保健課 地域包括支援センター	088-672-1026	088-672-7127	福祉保健課	088-672-5986	088-672-2533
上板町	福祉保健課	088-694-6810	088-694-5903	福祉保健課	088-694-6810	088-694-5903
那賀町	保健医療福祉課	0884-62-1141	0884-62-1115	保健医療福祉課	0884-62-1141	0884-62-1115
美波町	福祉課	0884-77-3614	0884-77-1666	福祉課	0884-77-3614	0884-77-1666
牟岐町	健康生活課	0884-72-3417	0884-72-2716	住民福祉課	0884-72-3416	0884-72-2716
海陽町	地域包括ケア推進課	0884-73-4312	0884-73-3880	福祉人権課	0884-73-4313	0884-73-3880
つるぎ町	長寿介護課(地域包括支援センター)	0883-62-3111	0883-55-1051	福祉課	0883-62-3111	0883-55-1051
東みよし町	福祉課	0883-82-6306	0883-82-6307	福祉課	0883-82-6306	0883-82-6307